

古筆切拾塵抄・続(十)

— 入札目録の写真から —

小島 孝之

はじめに

再び昭和三年の入札目録を取り上げよう。今回は、昭和三年九月二十四日に入開札が行われた『江州浅見家所蔵品入札目録』である。これもA4判の大型の冊子で、厚さ二・五センチを超え、天金を施して、さらに秩入りと、たいそう贅沢な造本である。

ここで言う「浅見家」とは、近江の豪商浅見又蔵氏をさす。近江の浅見氏といえば、戦国時代の近江国守護京極氏の被官であった浅見氏がまず思い浮かぶ。浅見氏は同じ京極家の被官から成りあがった浅井氏の勢力下に組み込まれたが、浅井

氏が織田信長に敗れた後、柴田勝家に仕えたとされる。その後の子孫の動静についてはよくわからないが、近江の地で一定の地位を保ったに違いない。入札目録の浅見家がこの戦国の雄浅見氏と直接関係があるか否かは不明だが、同じ近江という点から考えれば、何らかの繋がりがあろうのだろう。

さて、又蔵は、近江長浜の薬種問屋若森彦右衛門の三男として天保十年に生まれた。縮緬の製造・販売で財をなした同じ長浜の浅見家の養子に入った。折から繊維産業は日本の近代化と共に大きく発展した。時運に乗じて又蔵は、縮緬の輸出にも乗り出し巨万の富を得たという。実業家としては、長浜の振興のために銀行設立を企て、第二十一国立銀行を長浜に設立することに成功し、後には頭取になる。さらに大津の

第六十四国立銀行の経営立て直しに協力し、二十一銀行の頭取を辞した後、六十四銀行の頭取に就任した。また、琵琶湖の湖上輸送の推進にも力を入れ、太湖汽船の社長に就いたり、地元（現・滋賀県）に小学校を設立したり、日本赤十字に熱心に取り組みなどとして、県会議員や長浜町長を務めるなど、地元（現・滋賀県）の発展のために多方面で貢献した。滋賀県の近代化を推進した人物だつたと云つてよいだろう。明治三十三年に没した。跡を継いだその息子が二代目又藏を襲名する。したがって、入札は二代目又藏の時代にあたる。出品された古美術品の蒐集を行ったのが、初代又藏なのか、二代目又藏なのかは確認できないが、今回参照した『浅見又藏伝』(町原亮著^{〔注1〕})によれば、初代は、明治五年の長浜大火に際して自家の備蓄米を放出して被災者に供したとか、長浜の人々のために寄付を重ねたとか、慈善事業を自分の使命と思つていたとかいう一方、古美術品蒐集のことは全く言及されていないから、その方面の趣味はなかつたのではなからうか。他方、後述するように、二代目の時代に入札会で入手したと思われる品がこの入札会に出品されているから、二代目が古美術品を蒐集したことは確実である。おそらく今回の浅見家の入札に出されたのは、二代目又藏が主に蒐集した古美術品だつたのだろうと推測する。

さて、さしもの大富豪も昭和二年三月に端を発する昭和一大恐慌に巻き込まれ、その経営下にある近江銀行が破綻したため、私財を投げ打つ必要に迫られたらしい。所有の古美術品を手放さざるを得なくなつたようで、ついに、昭和三年九月に所蔵品を売却するに至つたのである。その折の入札目録が今回取り上げるもので、その売却の事情からすれば、随分贅沢な目録であるような気もするが、そのあたりの事情についてはよくわからない。

ともあれ、ここでこの目録を取り上げる理由は、三点の古筆手鑑が掲載されていることによる。掛け軸に仕立てられた一点ものの古筆切はただ一点、「今城切」の写真があるだけで、その「今城切」も、現在は飯島春敬氏の所蔵品として、各種展示図録などに写真が掲載されており、特に取り上げる必要もないのであるが、他方、三点の古筆手鑑は『古筆学大成』にもごく一部の写真が転載されているのみで、多くが取り残されている。また、『古筆切資料集成』もごく一部を翻刻しているに過ぎない。取り残されたものはあまり主要な古筆切ではないというのが採用を割愛した理由に違いないが、それでもいくらかは記録を残すべき価値があるように思う。取りあえず、唯一の軸物である「今城切」について触れて

おく。管見に入った最初の記録は、大正十四年四月に行われた『今村繁三氏藏品入札目録』である。おそらくこれを浅見又蔵が入手したのであろう。その後この昭和三年の浅見家の売立で所蔵者が変わるが、昭和八年に京都美術倶楽部で行なわれた『某家所藏品入札目録』の巻頭を飾っている。その後赤坂の古美術商水戸幸が入手したらしく、昭和十六年四月に水戸幸が主催した『古筆展観目録』に出品されている。おそらくこの時あたりに本断簡は飯島春敬氏の所有に帰したのではなからうか。戦後、飯島氏が出版した『日本書道大系』『昭和古筆名鑑』『名宝古筆大手鑑』や、展覧会の図録でもある『日本の書の美』『平安の書の美』『春敬コレクション名品図録』『春敬の眼』等々に原寸大やカラー写真が掲載されており、容易にその姿を窺うことができる。現在は春敬記念書道文庫に所蔵されていると思われる。

一 「八七 古筆手鑑『花月』」

三点の古筆手鑑の最初の一点は、目録八七番の「花月」という題簽を付す手鑑で、見出しには「東本願寺伝来」と付記されている。題簽の「花月」には「徹書記花月（琴山印）」

という極札が右肩に貼ってある。

この手鑑は、はやく大正三年三月の『上野好撰氏所藏品入札目録』中に「東本願寺伝来」として出ているので、二代目又蔵がこれを入手したと推察できる。

後述の断簡の中には、『古筆学大成』に「個人蔵重美手鑑花月」という形で掲載されているものがあるので、現在も形を変えずに、個人蔵書家に所蔵されていると考えられる。さまざまな書物の解説中に「古筆手鑑花月」の情報が登場することに鑑みれば、これを調べた研究者は少なくないと思われる。そのような方々からの詳しい発表を待つべきかとも考えるが、現在のところ断片的な情報しか報告されていないので、ごく一部の不十分な情報に過ぎないけれど、分かることだけでも記しておく、いずれ全貌が明らかにされる日を待ちたいと思う。

以下、目録に写真が掲載されている順に取り上げる。極札の記述を見出しにする。

一、「高倉殿範音卿ひとりぬる（守村）」

内容は「堀河百首」（新編国歌大観番号一三三三〜一三三五番）である。寸法の記述がないので正確なことは分からな

いが、寸法がほぼ分かつている他の断簡との比較から、縦25センチ前後と思われる。室町の写本と思しく、さして重要な意味のある伝本とは思わないが、「堀河百首」の古筆切自体は比較的少なく、本断簡のツレと思しきものも管見に入らない。

ひとりぬる我にてしりぬ池水に

つかはぬをしのおもふ心を

涙河よをうき舟のなきさには

おもひたえせぬ繩手引らし

水ひきのあわせのいとの一すちに

本文は『新編国歌大観』と少異があるが、『堀河百首和歌とその研究^(注2)』の底本とは完全に一致する。良好な本文を持つ本かもしれない。(図1)

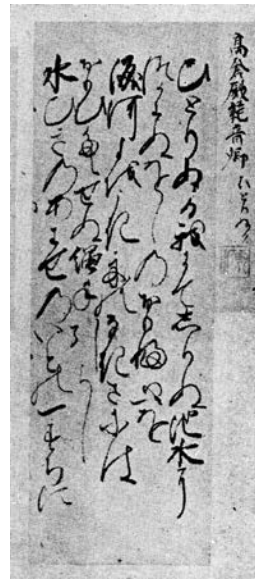


図1 伝高倉範音・堀河百首切

二、「小野道風朝臣同聲(守村)」

紺紙金字経と思われる。色刷りではないので紙の色は不明であり、藍または紫紙の可能性もなくはないが、通常はたい紺紙である。内容は『法華経』化城喻品である(大正新修大藏経024頁b04~10行)^(注3)。以前にも書いたが、「小野道風」を称する経切は『法華経』が圧倒的に多く、次いで『無量義経』が多い。これは「伝道風」の経切の中で唯一固有名を持つ「愛知切」が「観普賢経」乃至『無量義経』であることと関係があるのだろうか。右の両経が『法華経』の開経と結経である点を考えれば、『法華経』も含めた十巻一具であったと推定できるのだが、今の所「愛知切」と見なせる『法華経』は管見に入らない。

同聲以偈頌曰

唯願天人尊 軼無上法輪 擊于大法鼓 而吹大法螺

普雨大法雨 度無量衆生 我等咸帰請 当演深遠音

爾時大通智勝如来默然許之西南方乃至

下方亦復如是爾時上方五百万億国土諸

伝小野道風の紺紙金字法華経の断簡は他にも数点を目にして
いるが、本断簡のツレと思しき同筆の断簡は未だ管見に入
らない。(図2)



図2 伝小野道風・経切（法華経）

できないのは私の力不足ゆえで恥ずかしい限りであるが、一
応試読してみる。

奉経齶残妙琵琶

とりわけ三字目は見当も付かない。極札の文字は形を似せ
ているはずだが全然違う形で、しかも解読不能の文字なので、
□としておいた。世にある「伝佐理」の漢詩文？切の中では
そこそこのレベルにあるかと思われるが、古筆切としてはと
もかく、作品としては意義云々の対象にはなるまい。(図3)



図3 伝藤原佐理・未詳漢詩文切

三、「参議佐理卿奉経」(守村)

内容不明の断簡。漢詩文の一部であろうか。そもそも解読

四、「世尊寺行成卿每一相(守村)」

『白氏文集』の断簡。藤原行成真筆の『白氏文集』として名高いもの。

藤原行成筆の『白氏文集』としては、東京国立博物館に所蔵される『白氏詩卷』が真筆として国宝に指定されているほか、後嵯峨院本『白氏文集』(卷子本が正木美術館に所蔵され、重文指定を受けている。他に数点の断簡がある。)と、『驪高宮』(卷子本、陽明文庫所蔵)、『百鍊鏡』(MOA美術館蔵「翰墨城」所載)の二点が残るものと、「江州司馬序記」「草堂記」の断簡が残るものの、三種がある。それらのうち、「百鍊鏡」は菅原道真筆と伝え、「驪高宮」も行成よりやや下る時代の写であるという説もあり真筆ではないとされている。

「江州司馬序記」の断簡は三点が、「草堂記」の断簡は二点知られており、こちらは行成の真筆と考えられている。「花月」所載の本断簡は従来知られていなかったが、『古筆学大成』が「個人蔵重美手鑑花月」にあるとして初めて写真を公開したことにより知られるに至った。これは、『白氏文集』巻六十一の「醉吟先生伝」の一部である。よって、写真・翻刻は省略する。

五、「後京極良経公余時薬王(琴山)」

「後京極良経公妙法蓮華経(守村)」

二枚の極札を持つ。後京極良経と伝称される経切の中で最も代表的なもの。いわゆる後京極流の書風の濃厚な古筆切である。数も比較的多く、十数点が見つかっている。

内容は『法華経』勸持品第十三の巻頭三行(大正新修035頁c 27~036頁a 01行)である。

妙法蓮華経勸持品第三十三

余時薬王菩薩摩訶薩及大衆說菩薩摩訶薩與二萬菩薩眷屬皆於佛前作是誓言

ツレの断簡には、『高松宮御蔵御手鑑』に24行の大きなものがある(図4)。その他、十数点が確認できる。

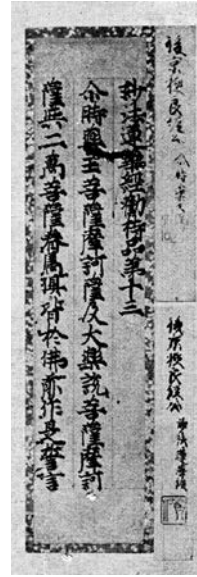


図4 伝後京極良經・經切（法華經）

六、「九条殿教家卿晁和尚ハ（守村）」

『宝物集』の断簡である。説話関係の古筆切は『三宝絵』の「東大寺切」を例外とすればいたって少ない。『宝物集』も例外でなく、わずかに数種に限られる。その中で複数の断簡の存在が知られているのが、この伝教家筆のそれである。本断簡については、早く藤井隆氏が『青須我波良』26号の論文で、翻刻とともに詳細に論じておられる。また高橋信幸氏も『史料と研究』7号に翻刻を載せている。しかし、いずれも時代的な制約あるいは雑誌の事情などにより、図版は載せていない。伝教家の「宝物集切」には、藤井論文が指摘してい

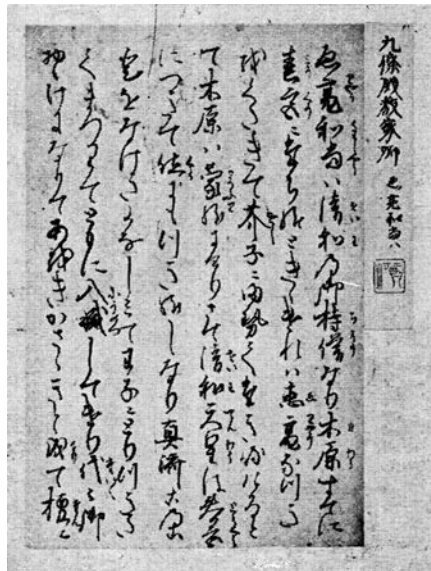


図5 伝九条教家・宝物集切

るように甲・乙の二種があり、図版がないとツレか否かの判断が難しく、今後のツレの発見のためにも図版は不可欠である。よって、ここに図版を掲げることにする。翻刻については前述のように、すでにお二人の業績があるので省略する。（図5）

七、「松殿忠嗣卿などやかく（守村）」

『千載和歌集』巻十二（七四四～七四五）の断簡である。ただしこのツレの断簡は、『古筆学大成』には三点、「伝近衛

道嗣筆「千載和歌集切」として掲出されている。私の手許の集計では他に四点の断簡があり、いずれも「松殿忠嗣卿」という極札を持つ。はたしてどちらを伝称筆者名とすべきか迷うところである。「忠嗣」の方が優勢なのではないかと思うが、情報の混乱を避ける意味で、最初に公刊した『古筆学大成』に準じて置くのが穏当なのかと思う。

二条院 御せい

なとやかくさもくれかたきおほそら

わかまつことはありとしらすや

百首歌のなかにこひのこゝろを

式子内親王

そでのいろは人のとふまでなりもせよ

ふかきおもひをきみしたのまは

架蔵に巻一の断簡があり、他に巻四、五、十二、十五の断簡があるので、全巻に亘って切られているようである。もっと多く見つかっていても不思議ではないのだが、その割には少ない。おそらく報告されていない断簡が多く現存するのはなかるうか。(図6)

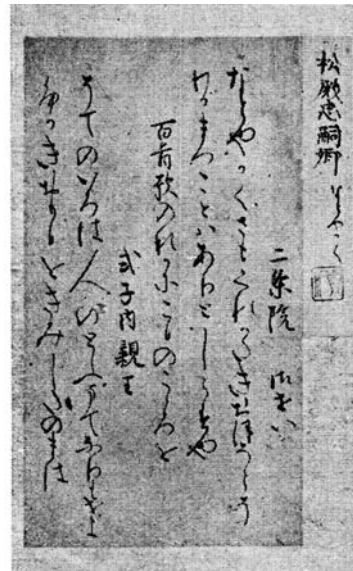


図6 伝松殿忠嗣(近衛道嗣)・千載集切

八、「俊成卿よのほとに(琴山)」

藤原俊成自筆の「日野切」『千載和歌集』巻十八(一一六九)の断簡である。『古筆学大成』に「個人蔵重美手鑑「花月」として原寸大の写真が掲載されている。よって図版、翻刻を省略する。

九「定家卿兼雅左(守村)」

藤原定家自筆の「小記録切」である。定家の小記録切は相当な数があるが、その内容はさまざまで、宮内庁三の丸尚蔵

館や冷泉家時雨亭文庫にある程度まとまったものがある『長秋記』や、冷泉家時雨亭文庫に相当な分量が残る『朝儀諸次第』などが多い。しかし、その他に書名の判明しない断簡が多く、まだそのほとんどは未解明といえる。本断簡も今のところ出典を特定できていない。

兼雅左佐親信^立左大将^前右中^將實宗

右尉通^宗立右大将^前時進奏

仁安三右大将取左基家指寄

文杖左 主上令祓

取文御次将乍持杖途行下

名前や身分が色々出てくるので手掛かりはあるわけで、よく調べれば何時の何の記事か特定できるかもしれないが、今は未詳である。(図7)

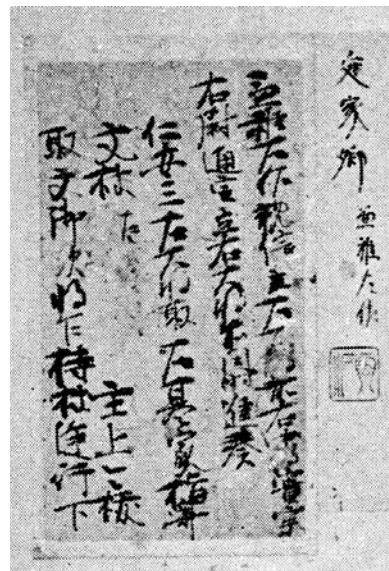


図7 藤原定家・小記録切

一〇、「為家卿はきかはな(守村)」

『新古今和歌集』巻四(三三一～三三四)の断簡。一首一行書のやや大きめの四半本らしい。伝為家の「新古今集切」は三十種以上存在し、ツレの同定は困難を極める。今のところツレらしきものは見当たらない。

守覚法親王五十首哥^よませ侍けるに

顕照法師

はきかはなまそてにかけてたかまとのおのへの宮にひれ

ふるはたれ

題不知

祐子内親王

をくつゆもしつこゝろなく秋風にみたれてさけるまの、

はきはら

人麿

秋はきのさきちるのへのゆふ露にぬれつゝきませよはふ

けぬとも

中納言家持

さをしかのあさたつ野辺の秋はきにたまとみるまでをけ

るしら露

印刷の都合上、一首を一行に収めきれなかったが、実際は

すべて一行内に収まっている。伝為家の「新古今集切」は、

一首二行書の六半の升型本が大半を占め、本断簡のような一

首一行書の断簡は珍しい。したがって、為家以外の伝称筆者

名のものの中にツレが存在する可能性は否定できないが、調

べ切れていない。(図8)

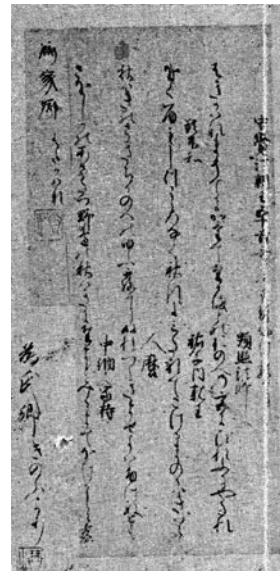


図8 伝藤原為家・新古今集切

一一、「為氏卿きのふより(琴山)」

正体不明の未詳歌集切である。内容は二首の贈答歌だが、

秋風と野辺に掛けた恋の歌なのであろうか。残念ながら、

『新編国歌大観』の索引からは検出できなかった。

きのふよりしくれにかゝるはなをうゑて

のへやるへくもあらぬあきかな

かへし

君かためちとせのまつはなければや

のへやるへくもあらすふくらん

伝為氏筆の未詳家集切数種のうちにも同種の見いだせない。(図9)

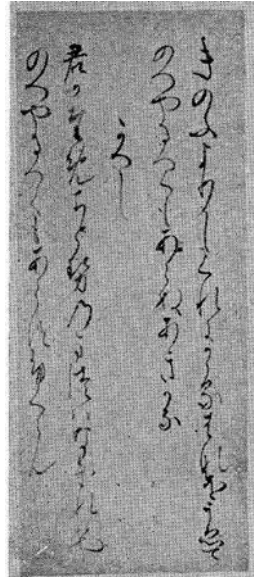


図9 伝二条為氏・未詳歌集切

一二、「津守国夏老ぬとて(守村)」

『新古今和歌集』巻十八(二六九六〜二六九九)の断簡。

津守国夏を伝称筆者とする「新古今集切」は従来本断簡以外を知らなかった。ところが、田中登氏が『平成新修古筆資料集』シリーズの第五冊に初めて一葉の伝国夏の「新古今集切」を発表された。伝国夏の古筆切の筆跡は、通常、典型的な世尊寺流である。田中氏蔵の断簡もそうである。本断簡はどうかというと、世尊寺風のところも窺えるが、それほどは

つきりした特徴は見えない。また、田中氏蔵の詞書が行頭から二字下げで書かれているのに対して、本断簡はほぼ一字下げで書かれている。ツレと判断するのは躊躇せざるをえない。(図10)

松

老ぬとてまつはみとりそまさりける

我がくろかみのゆきのさむさに

野

つくしにもむらさきおふる野辺はあれと

なき名かなしふ人そきこへぬ

道

かるかやのせきもりにのみみえつるは

人もゆるさぬみちへなりけり

海

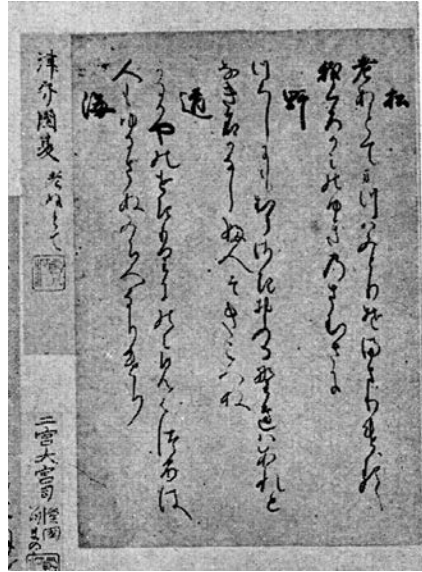


図10 伝津守国夏・新古今集切

一三、「二宮大宮司^{隆國}の(守村)」

『伊勢物語和歌』の断簡。まず、伝称筆者の「二宮大宮司隆國」という極めは他に所見がない。当然ながらツレは皆無である。内容は『伊勢物語』中の和歌だけを順に抄出したもので、『古筆学大成』には、伝西行筆の二種類と、藤原定家筆の一種類が「伊勢物語和歌切」という名目で掲載されている。管見では、他に伝冷泉為清筆の一葉を知るのみである。抄出した章段を表す二行目の「八十五」という数字は、抄出

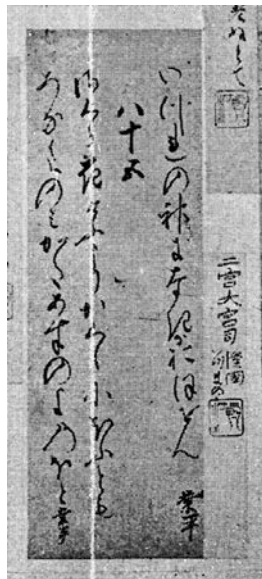


図11 伝二宮大宮司隆國・伊勢物語和歌切

元の『伊勢物語』の伝本系統を特定する手掛かりになるかもしれない。『新編国歌大観』の一六三〜一六四番の歌である。(図11)

いつれの神になきなおほせん 業平

八十五

さくら花けふこそかくもにほふとも

あなたのみかたあすのよのほと業平

一四、「本阿弥光悦柴の戸を（守村）」

「色紙」である。筆跡は確かに光悦風であるが、偽物の多い光悦のこととて、真贋のほどは不明と言うしかない。歌に合わせた柴らしきものの下絵がある。内容は『新古今集』巻二（二七三番）の歌である。（図12）

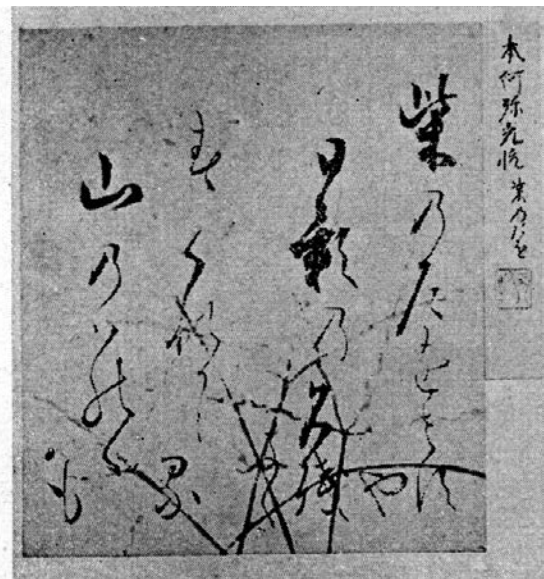


図12 伝本阿弥光悦・色紙（新古今集）

柴の戸をさす

や

日影の名残

なく

春くれかゝる

山のはのく

も

一五、「世尊寺殿行能卿うるとはん（守村）」

『和漢朗詠集』巻上（二八二～二八三）の断簡。行能は藤原行成の六代目の後裔。行成以後の子孫はいずれも書の名手として知られ、世尊寺家は書の家として知られていたが、行能以前は各人が個性的で、まだ世尊寺流というような書風を確立してはいなかった。行能以後は行能の書風を継承し、これが世尊寺流と呼ばれることになった。特に『和漢朗詠集』の伝本に世尊寺家の人が筆者とされるものが多く、中でも、伝行能筆の『和漢朗詠集』は非常に数が多く、古筆切も伝行能とするものがきわめて多い。固有名を持つ名物切は「藤井切」「三条切」があるのみだが、その他の伝行能筆の「和漢朗詠集切」を私に分類してみたところ、四十種までに別れた。

さらに未分類の断簡が相当数残っているから、実際はもっと多くの別種の断簡があるわけである。そのため、伝行能筆「和漢朗詠集切」の同定は困難を極める。本断簡も、今の段階ではツレを確認できない。

萩

暁露鹿鳴花始発百般攀折一時

秋の、にはきかるなはをなみねるや

うつろはんことたにおしきあきはきを

おれぬはかりもおける露かも

どういうわけか、二八三番の「秋のの」の歌の下の句に相当する四行目が空白である。三行目の第二句「はきかるをのこ」とあるべきところが、「をのこ」が脱落している。そのため次行に書かれるべき「ねるやねりその」の第三句の冒頭が第二句の下部に書かれてしまい、非常に奇妙な句になってしまう。そのことに気付いた筆者が訂正をすべく、空白のままにしておいたのではなからうか。(図13)

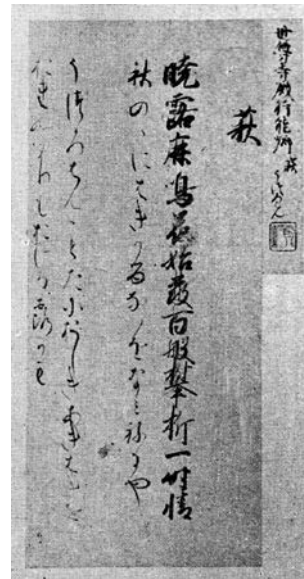


図13 伝世尊寺行能・和漢朗詠集切

一六、「忠家卿かりかねに(琴山)」

「柏木切」「二十卷本歌合」のうち「山家三番歌合」(一六番)である。本断簡は出典を「浅見家旧蔵花月」として『平安朝歌合大成』に採用されている。また『古筆学大成』は、「個人蔵重美手鑑『花月』」として原寸大の写真を掲げている。したがって図版の転載及び翻刻は省略する。

一七、「四条大納言公任卿五条の(印影不鮮明)」

この断簡は、『古筆学大成』に「伝藤原公任筆「古今集切

（四）」として掲出されている。確かに、内容は『古今和歌集』巻十五（七七七）の詞書とおおむね一致する。ところが困ったことに、詞書だけなので散文として見ると、『伊勢物語』の第四段と一致する部分も多く、どちらとも決めかねるのである。書きぶりをよく見ると、上部に二字分くらいの余白があり、下は料紙一杯に本文が書かれている。下部を切断して除いてしまったためと考えられなくもないが、そういう例はほとんど見かけたことがない（ただし、経典にはあるが）。これは、歌集であるために詞書部分が二字下げに書かれた結果、上部に二字分くらいの空白がある、と考えるべきであろう。そう考えれば、これは「伊勢物語切」ではなく、やはり『古今集』なのかというと、『古今集』の本文とおおむね一致するとはいっても、やや相違が多すぎる。杉谷寿郎氏は、『平安私家集研究』^(注5)に収めた第一章第二節（二）「業平集の古筆切」という論考の末尾に付け加えた「追記2」に、「手鑑『花月』（江州浅見家所藏品入札目録）昭和三年九月二四日、京都美術倶楽部）に新出の一葉（17番歌）も、写真が小さくおぼつかないが、つれの切とみられる。」と記している。ここで杉谷氏が言うつれとは、いわゆる「砂子切業平集」を指している。「砂子切」の写真と比較すると確かに筆

跡はよく似ている。ただ、「砂子切」は自由自在な散し書きなのに対して、「花月」の本断簡は行頭も揃っていて、散し書きではない。その点に一抹の不安を感じるが、『古筆学大成』所収の「砂子切業平集」断簡のうち、22図・23図に見える詞書の部分は散し書きになっていない。したがって、「砂子切」『業平集』は、歌の部分だけを散し書きにするという書き方をしているのだと考えることが出来る。また、『古筆学大成』の「解説」において小松茂美氏は、「料紙の一面に雲母砂子を撒いた典雅な美しさは、王朝貴族の美意識にかなうもの。太い線と細い線がからみ合って、言い難い美しい情趣を醸し出している。」と述べている。これは、「砂子切」の説明としてもぴたり符合する。杉谷氏の意見を正しと認めるべきであると思う。杉谷氏の「追記」に翻刻がなされているが行詰が違っているし、『古筆学大成』には写真と翻刻はあるが「古今集切」としてあるので、念のためここにも「花月」の写真と翻刻を載せておく。（図14）

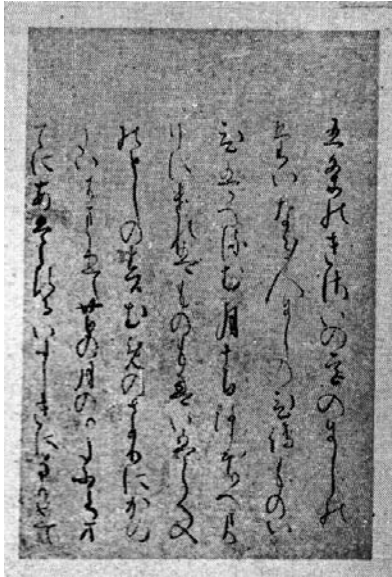


図14 伝藤原公任・砂子切（業平集）

五条のきさいの宮のにしの
 たいなる人にしのひてもい
 ひはへるむ月十日許ほかへまか
 りにければものもえいはて又
 のとしの春むめのさかりにかの
 たいにまかりて廿日の月のかたふくま
 てにあはらなるいたしきになかめて

二 「八八 古筆手鑑」

三点の古筆手鑑の二点目は名前がなく、無銘と思われる。このうちの三葉は『古筆学大成』に収録されている。中でも後述する「民部切」は個人蔵として展示されたりしているのので、この手鑑はすでに解体されていると思われる。

一八、極札なし。

写真はあまり鮮明ではないが、辛うじて見える地の紋様と内容、筆跡から、伝源俊頼筆の、「民部切」「古今和歌集」と見られる。巻十五（七八五～七八七）の断簡である。

この断簡は、右に述べたように、「古筆学大成」や『名跡叢刊』に個人蔵として写真が掲げられているほか、根津美術館で行なわれた「古筆名葉展」にも出展されており、それぞれ原寸大の写真も出ている。よってここで取り上げる必要はなく、翻刻は『古筆切資料集成』にもあるので割愛する。

一九、極札なし。

本稿「八」と同じ、藤原俊成筆の「日野切」「千載和歌

集』卷十七（一一五三）の断簡である。「日野切」は撰者自筆本としてその重要さはよく知られているところ。あえて云々する必要もない。本断簡は『古筆学大成』が何故か釈文のみを掲出していて、写真は転載していない。特に写真が不鮮明だというわけでもないのに、何故こちらは写真が転載されなかったのか不思議である。（図15）

藤原宗隆

みるゆめのすきにしかたをさそひきて

さむるまくらもむかしなりせは

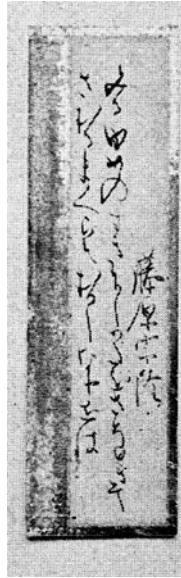


図15 藤原俊成・日野切（千載集）

二〇、「俊成卿ちりぬれは（琴山）」

藤原俊成筆の「御家切」「古今和歌集」卷一（六四〜六六）である。この断簡は『古筆学大成』に写真が転載されており、釈文も備わっているから、ここでは割愛する。

二一、「小野道風朝臣化威藤原（琴山）」

小野道風筆を称する経切（本稿「二」参照）。三跡の筆頭に位置する人であるから、古筆手鑑には欠くべからざる存在というわけで、需要に応じて経切が量産されたのであろう。当然多種多様な経が切られたわけだが、前述したように『法華経』の切が突出して多い。しかし、本断簡は『大乘本性心地観経』序品（大正新修29頁a 12〜14）で、ツレは国宝手鑑『翰墨城』（MOA美術館蔵）にある一葉だけである。『翰墨城』に収められたのは、金銀泥の下絵がある豪華な料紙が用いられているからだろう。そして本断簡の直前に接する9行目から12行目に相当する。本断簡もたったの二行であるが、料紙の上部と下部に下絵らしき紋様を見ることが出来る。

（図16）

化世經无量劫一切珍宝充滿国界時彼輪
王觀諸世間皆悉无常厭五欲樂捨輪王位

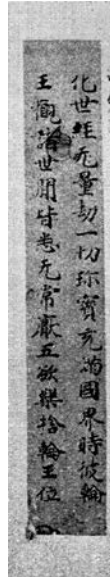


図16 伝小野道風・経切（心地観經）

二二、「吉備公三千大千（琴山）」
『菩薩藏經』（大正新修1089頁b 09・10）である。吉備真備筆とされる経切で最も有名なものは、「虫喰切」の『成唯識宝生論』だが、それについて数が多いのが『四分律刪補随機羯磨』の断簡である。本断簡はそれらに次ぐもので、ツレとしては『雁叢』の二行と、善光寺大勧進蔵古筆切貼交屏風の二行などがある。（図17）

三千大千世界雜類衆生於一念頃俱得人
身已復能令得緣覺菩提常以四事供養施



図17 伝吉備真備・経切（菩薩藏經）

二三、「為家卿かへるはる（琴山）」
極めは「為家」とあるが、通常は伝藤原家隆筆「升底切」と呼ばれている『金葉和歌集』の断簡である。巻一（九二〜九三）の部分で、一首置いてすぐ後ろに続く九五〜九六番の断簡が国宝手鑑『見ぬ世の友』（出光美術館蔵）に貼られている。『古筆学大成』はこれも釈文のみで、何故か写真は転載していないので、ここに図版だけ載せておこう。（図18）

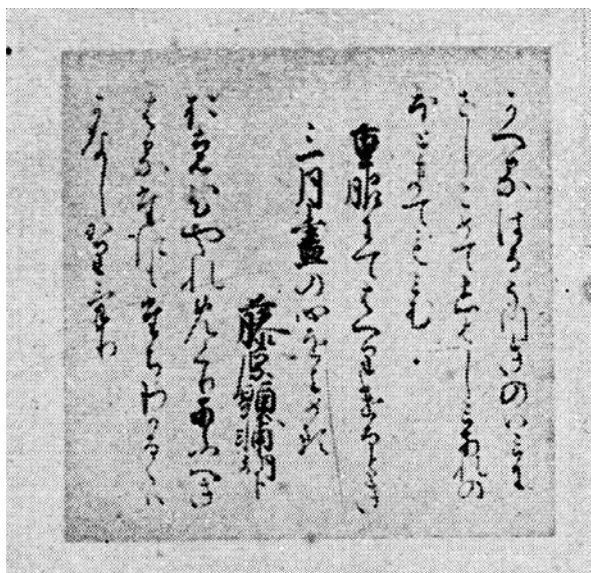


図18 伝藤原為家（家隆）・升底切（金葉集）

三 「八九 古筆手鑑」

三つ目の手鑑も名前はなく、無銘である。一面に一葉か二葉を貼付した標準的な手鑑と思われるが、名物切をいくつも収めたすぐれた手鑑であったと考えられる。この手鑑も単独で現存しているものが含まれているので、解体されたと思われる。

二五、「聖武天皇驚則不防（琴山）」

いわゆる「大聖武」『賢愚経』（大正新修391頁a 29～b 02）である。古筆手鑑の巻頭に貼るべきものとされた故か、はたまた「聖武天皇」という伝称筆者名の故か、きわめて多くの断簡が現存している。東大寺や前田育徳会、東京国立博物館等に卷子のまま現存しているものもあるが、巻の分け方が現在残る完本と一致せず、古い巻分けの形を残しているものとみなされている。

本断簡は「快目王眼施品第二十七」の一部である。（図19）

二四、「寂蓮（琴山）」

伝寂蓮筆「胡粉地切」『後撰和歌集』卷十（六三二～六三三）の断簡。『古筆学大成』が写真を転載しており、『古筆切資料集成』が翻刻を載せているので、ここでは割愛したい。

稟則不防慮未然之事邊土之
民役調煩劇則思違背償屬他
国商估稅脫違於常度惡禪行來

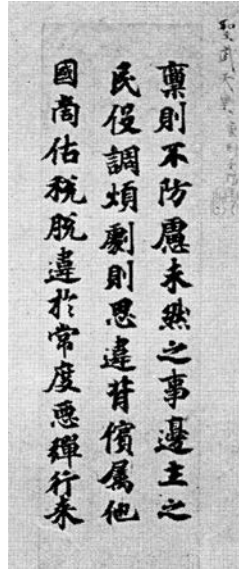


図19 伝聖武天皇・大聖武（賢愚經）

二六、「光明皇后流木念念（琴山）」
紺紙金字経で、紺とは断定しかねるといふ点は前出の例（本稿「二」）に同じ。内容は『観普賢経』（大正新修393頁a02～03）の一行である。現時点ではツレを確認できない。写真の転載ではほとんど読めないと思うが、墨の濃淡を強調してスキヤンすると読むことができる。（図20）

流水念念之中得見普賢菩薩及十方佛時



図20 伝光明皇后・経切（観普賢経）

二七、「俊成卿みつうへに（印影不鮮明）」
伝藤原俊成筆の「顕広切」『古今和歌集』卷十七（九二〇～九二二）の断簡。本断簡は久曾神昇氏の所蔵に帰し、『古筆切影印解説』^{上古今集編}にカラー図版で紹介されている。「顕広切」が俊成自筆本ではなく、鎌倉末から室町初期の転写本であることが、池田和臣氏の研究で明らかにされている。^{（注6）} 図版・細刻は省略する。

二八、「定家卿廿六日（琴山）」

藤原定家自筆の「明月記切」である。この部分は国書刊行会本に本文があり、年月日を設定することが出来る。正治元年七月二十六日条である。「浅見家人札目録」にこの日の断簡があることは、すでに『明月記研究提要』の「『明月記』原本及び原本断簡一覽」に尾上陽介氏の指摘がある。図版の紹介はまだないのでここに転載しておく。（図21）

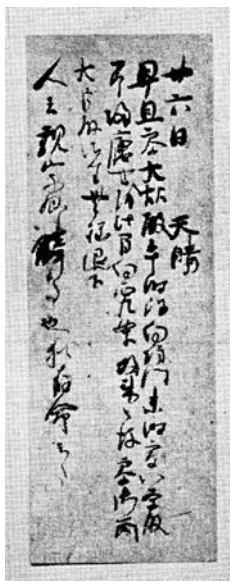


図21 藤原定家・明月記切

人云親宗卿僻事也猶存命云々

本文は国書刊行会本と完全に一致している。ただ、五行目の「僻事」の「僻」の文字は重ね書きされているようで、黒々としているが読みにくい。何かこの事件について具体的に書こうとして思い直して「僻」と書いたのであろうか。記述している時の定家の一瞬逡巡した心の内を垣間見るようである。

二九、「解脱上人（琴山）」

伝解脱上人貞慶筆の内容未詳の仏書切。貞慶筆という極めを持つ仏書切はたいへん多く、内容も種々様々である。最も数の多い代表的なものは、『摩訶止観輔行傳弘決』を抜粋したものである。その他、かなりの数があるものには、『釈迦如来五百大願』、『大日経疏指心抄』とかがあり、その他にも『成唯識論本文抄』はじめ唯識関係の仏書などが多く見られる。しかし出典不明のものが圧倒的に多く、そもそも解説できないものが多い。ここでも写真の転載のみに止め、翻刻は省略に従いたい。（図22）

廿六日 天晴

早旦參大炊殿午時許向坊門未時參八条殿
即歸廬女房此間向西九条歸來之後參御所
大臣殿御坐無程退下

三〇、「慈鎮和尚佛法のなかに(琴山)」
 仮名書きの『法華経』である。「慈鎮」は歌人としては「慈円」の名で知られている。ここでは便宜的に「慈円」に統一する。伝慈円筆の「仮名書き法華経切」には、主なもの二種あり、その他の一葉のものも含めると現時点で五種ある。本断簡は『古筆学大成』が(一)・(二)と挙げる中の(一)の一葉である。金銀箔の砂子、野毛などを雲状に撒いた装飾料紙を用いている。鎌倉初期の仮名書き写経として貴重な遺品であるが、本断簡は『古筆学大成』に写真が転載され釈文もあるので、ここでは割愛したい。

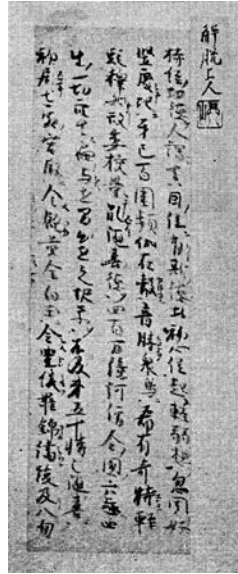


図22 伝解脱上人貞慶・未詳仏書切

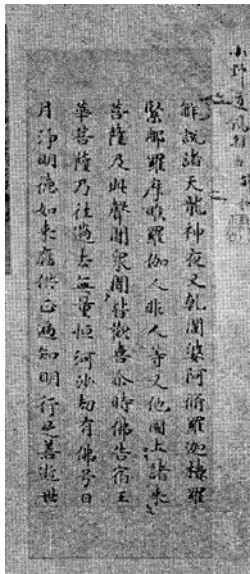


図23 伝小野道風・経切(法華経)

解説諸天龍神夜叉乾闥婆阿修羅迦樓羅

三一、「小野道風朝臣解説(琴山)」
 内容は『法華経』葉王本事品第二十三(大正新修053頁a 08~13)。伝小野道風筆の『法華経切』の一つ。ツレと見られる断簡も比較的多く、仁和寺蔵手鑑、徳川黎明会蔵「藁叢(人)」、富岡美術館蔵「文彩」等にも見られる。本連載の(六)で取り上げた昭和五年五月の『信州松本藩主戸田子爵家蔵品入札目録』にあったものもツレらしい。さらに、『藁叢(人)』の断簡は本断簡の前に直接接続するものである。(本稿「二二二」参照。)(図23)

緊那羅摩睺羅伽人非人等又他国土諸來

菩薩及此聲聞衆聞皆歡喜余時佛告宿王

華菩薩乃往過去無量恒河沙劫有佛号曰

月淨明德如来応供正遍知明行足善逝世

三二、「小野道風口如毛ノ切（了雪）」

「極札」の筆者名の下に記載された小書部分は、通常、本文の書き出しの冒頭の語句を指しているのだが、印刷が不鮮明で判読できない。かろうじて字画をたどってみると右のように見える。しかし、これは本文と一致しない。別の断簡に付された極札を誤って付けたのかもしれない。出典は、『大智度論』卷三十八「釈往生品」四之上（大正新修340頁b03～05）で、伝道風の経切の中に同じ經典を出典とするものはない。そのことも誤りの蓋然性を高める。筆者名の間違い（故意の取り換えによる可能性もある）を留意した上で、次に掲げておく。（図24）

處或生卅三天夜摩天兜率天化樂天他

化自在天於是中成就衆生亦淨佛世界常

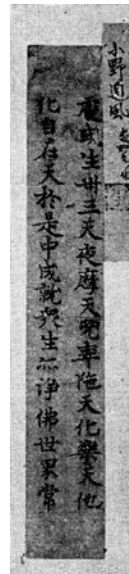


図24 伝小野道風・経切（大智度論）

三三、「行成卿花のいろもて（琴山）」

「荒木切」『古今和歌集』卷十（四五〇～四五二）の断簡。「荒木切」には行成と公任の二通りの極札がある。近年は公任とする方が優勢だが、古筆家の極めはほとんどが行成で、公任とするものはきわめて少ない。『古筆学大成』は行成として掲出している。本断簡は、『古筆学大成』『名跡叢刊』には個人蔵と記されている。昭和六十年五月の「日本美術名品

展」の図録にはニューヨークのバーク・コレクションとある。この手鑑が解体された証しになる。図版・翻刻は省略する。

三四、「公任卿朗詠切」

極札の書式に則つておらず、正式の極札ではないが、確かに、伝藤原公任筆「雲紙和漢朗詠集切」である。公任はさすがに「和漢朗詠集」の撰者だから、伝公任筆の「和漢朗詠集」は枚挙にいとまがないくらい多種多様なものがある。ところが、雲紙本となるとほとんど現存していない。わずかに高松宮御手鑑の19行と、田中登氏が『平成新修古筆資料集第三集』に紹介された4行との二種類しかない。田中氏蔵のツレが『関西大学図書館フォーラム』第10号にあるとのことである。他方、『高松宮威御手鑑』のツレになるのが本断簡である。雲紙本という貴重な写本にもかかわらず、二種類各二葉というたいそう稀な断簡ということになる。『和漢朗詠集』巻下・帝王付法皇(六六一〜六六四)の部分である。(図25)

榮啓期之歌三樂未到常樂之門皇甫
謚之述百王猶暗法王之道江相公
玉辰日臨文鳳見紅旗風卷画龍揚
刑鞭蒲朽蛩空去諫鼓苔深鳥不驚
なにはつにさくやこのはなふゆこもり
いまはゝるへとさくやこのはな

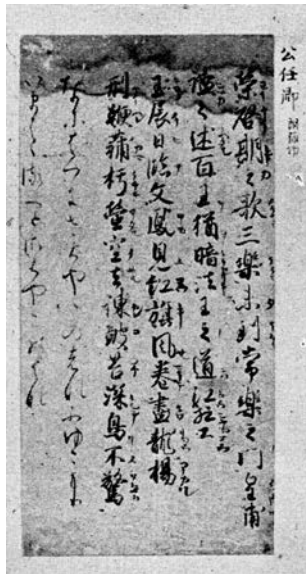


図25 伝藤原公任・雲紙和漢朗詠集切

三五、「俊頼朝臣大繁（朝倉茂人の印）」
伝源俊頼筆「拾遺抄切」である。伝俊頼筆の「拾遺抄切」

は『古筆学大成』が(一)(二)に分類しているが、有名なものは(一)の方である。本断簡も(二)の一葉で、『古筆学大成』は浅見家人札のこの写真を転載している。また、『過眼墨宝選集5』には原本の写真を載せており、手鑑から切り出された単独の一葉として今も残っていることがわかる。『拾遺抄』の巻七(二四七〜二四九)である。図版・翻刻は省略する。

三六、「大僧正行尊起□爰違(琴山)」

内容未詳の仏書の断簡。行尊を伝称筆者とする名物切に、「南坊切」というものがある。国宝手鑑『藻塩草』に貼られているものは、『弥勒上生経疏賛』の断簡で、出光美術館蔵の国宝手鑑『見ぬ世の友』所収の断簡は「南坊切」と小札に書いてあるが出典不明の仏書である。その他には行尊を筆者とする古筆切はあまり多くないようである。本断簡もたいへん読みにくいが、強いて読める字を辿って行くと、『阿毘達摩順正理論』や『俱舍論記』と一致する文言があるが、全体が一致することもない。(図26)

起ハ爰違貪瞋於觀非觀等

相故□慈之行相違瞋非貪

ハ了第二空□無□貪故□地

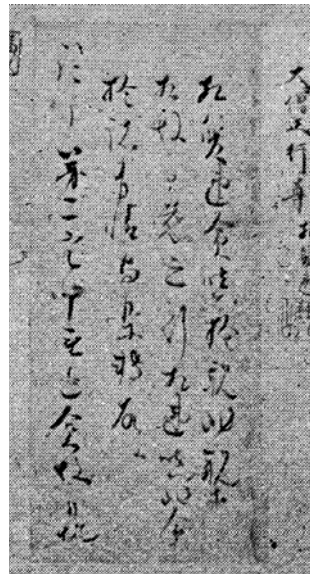


図26 伝行尊・未詳仏書切

三七、「文覚上人(琴山)」

書状の断簡である。世に、文覚を称する書状の断簡は無数にあるが、真筆と言えるものはほとんどないであろう。当然ながら真偽のほどは分からない。(図27)

けさにいれま□、
 □ぬ□みむくめてたく候
 □やくしのこれうに

強いて読んでみたが、まず誤読だらけに違いない。

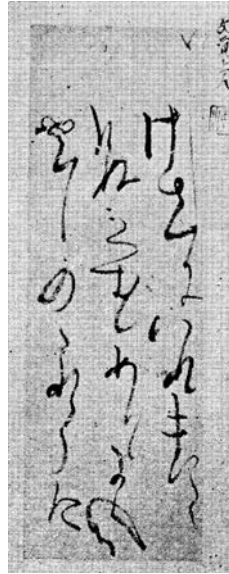


図27 伝文覚・書状切

三八、「俊乗坊重源法一食（琴山）」

内容は『別訳雑阿含経』巻七（大正新修421頁c 27～29）である。伝重源筆の経切として名のあるものは「五輪塔切」と称されるもので、紙背に五輪塔形の印が押されているからだとされている。紙背の確認は不可能であるが、「五輪塔切」の内容はまさに『別訳雑阿含経』であり、現在判明しているものはすべて巻七の断簡である。筆跡も「五輪塔切」と同筆

と見られるので、本断簡は「五輪塔切」と認めたい。（図28）
 法一貪欲樂二名習於无益身事非聖之法
 徒受无益損減習於欲樂是名下賤繫累之

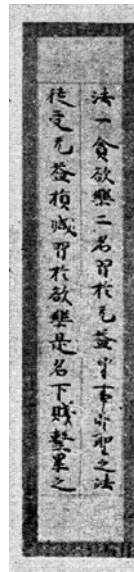


図28 伝重源・五輪塔切（別訳雑阿含経）

三九、「寂蓮法師あきかせの（印影不鮮明）」

伝寂蓮筆「右衛門切」『古今和歌集』巻十五（八二三～八二五）の断簡。『古筆学大成』に個人蔵として収められている。センチユリー・ミュージアムでの「古筆と水滴」展に出

ているので、センチュリー文化財団の所蔵なのであろう。よって、図版と翻刻は省略に従う。

以上の三十九葉がこの目録に収められた古筆切のすべてである。手鑑『花月』はどうかそのままの形で現在まで伝えられているようであるが、無銘の二つの手鑑は、この後解体されてしまったようである。いくつかの古筆切は今も大切に保存され、展示もされたりしているらしいのは喜ぶべきことであるが、散逸して失われてしまったものも少なくないのではなからうか。惜しむべきことである。後世にせめて痕跡を残し、後人のためにいくらかでも役立てたいというささやかな目的で、このような連載を継続するのもそのためである。

(注1) 町原亮著。明治三十五年三月、中追岩次郎刊。その他、

長浜市ホームページなどを参照。

(注2) 橋本不美男・滝沢貞夫著。昭和五二年四月、笠間書院刊。

(注3) 頁数は下三桁を取る。上中下段をa・b・cで表す。以下同様に処置する。

(注4) 本連載(八)、(九)。

(注5) 杉谷寿郎著。平成十年十月、新典社刊。

(注6) 池田和臣著『古筆資料の発掘と研究 残簡集録 散りぬる

(注7)

を。平成二六年九月、青簡社刊。(初出は、「中央大学文学部紀要 言語・文学・文化」第一〇三号、平成二一年三月)。
拙稿「仮名書き経典について―伝西行筆法華経化城喻品切をめぐって」(浅田徹編『日本化する法華経』(二〇一六年十月刊『アジア遊学』20所収)の段階では四種だった。

(こじま・たかゆき 成城大学名誉教授)